

令和7年度臨時会第3回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和7年9月25日（木） 午前10時00分 ～ 午前11時02分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 池本 誠司
委 員 中込 秀明
委 員 鎌田 晶子
【事務局】 事務局長ほか 8名

4 議 事

傍聴者がいないため、議決事項について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることの決定を省略し、議事を開始した。

議決第1号 「初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について」

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正することについて決定した。

議決第2号 「管理職手当に関する規則の一部を改正する規則について」

管理職手当に関する規則の一部を改正することについて決定した。

議決第3号 「新規の審査請求について」

元県立学校の教職員から提出された懲戒免職処分の取消しを求める審査請求書について、不利益処分についての審査請求に関する規則第7条第1項の規定に基づき受理（令和7年（不）第2号事案）するとともに、その旨を審査請求人に通知すること、及び同規則第9条第1項の規定に基づき処分者（埼玉県教育委員会）等に対して答弁書等の提出を求めることを議決した。

協議第1号 「令和7年人事委員会勧告に向けた検討課題について」

令和7年人事委員会勧告に向け、その内容について協議した。